

庁舎等の現状と課題

1 各庁舎等の配置

(1) 庁舎と行政サービスセンター（SC）は、各地域に下記のとおり分散配置されています。

(2) 各庁舎間の距離は、最大で15.5km離れています。

【伊吹地域】 伊吹庁舎、吉槻行政サービスセンター

【山東地域】 山東庁舎、柏原行政サービスセンター

【近江地域】 近江庁舎

【米原地域】 米原庁舎、息郷行政サービスセンター、醒井行政サービスセンター



2 各庁舎等の現状

■ 市民サービス機能を提供する市民自治センターは4庁舎にある一方で、職員が執務する各部局は4庁舎に分散して配置されています。

■ 各庁舎の耐震性能やバリアフリー化の状況は不十分であるとともに、老朽化が進んでいるため、今後各庁舎を継続利用するためには耐震補強やバリアフリー化を含めた改修工事が必要と考えられます。

※市民サービス機能とは、市民自治センターおよび行政サービスセンターが取り扱っている住民票等の証明書交付業務や各課の関連手続などで、多くの来庁者の来庁目的の機能をいいます。

※バリアフリーとは、障がい者や高齢者の生活に不便な障がいを取り除く考え方をいいます。

【各庁舎の現状】

項目	伊吹庁舎	山東庁舎	近江庁舎	米原庁舎
敷地面積	3,190㎡	8,280㎡	6,960㎡	10,730㎡
延床面積	2,010㎡	4,380㎡	1,970㎡	2,020㎡
建築年月	S32年12月 H13年4月	S48年3月 S59年10月 S61年9月	S38年3月 S57年3月 H14年3月	S45年9月
構造	鉄筋コンクリート造			
階層	3階	3階	2階	2階
経過年数	築後54年 築後11年	築後40年 築後28年 築後26年	築後50年 築後30年 築後10年	築後42年
耐震性能	主要棟は未補強	主要棟は新耐震基準	3棟のうち1棟は耐震補強が不十分な可能性がある。	未補強
バリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての庁舎に多機能トイレ、車いす使用者専用駐車スペースが設置されている。 ・エレベーターが設置されているのは、山東庁舎のみ。 ・手すり、視覚障がい者誘導ブロックについては、各庁舎によって設置に差がある。 			
職員数	55人	141人	110人	81人
部局配置	伊吹市民自治センター 市長直轄組織（水源の里振興室） 経済環境部 農業委員会	山東市民自治センター 健康福祉部（兼福祉事務所） 教育委員会 米原市議会	近江市民自治センター 市民部 土木部	米原市民自治センター 市長直轄組織 総務部 会計室 監査委員

※職員数は、H26.1月現在（嘱託、臨時職員含む。）

【各行政サービスセンターの現状】

項目	吉槻行政SC	柏原行政SC	醒井行政SC	息郷行政SC
所在地	吉槻1356番地	柏原2221番地	醒井615番地9 (JR醒ヶ井駅構内)	三吉581番地
建物構造	鉄骨造、2階	鉄筋コンクリート造、2階	鉄骨造、1階	鉄骨造、1階
建築年月	S54年3月	S51年6月	H14年3月	H13年7月
床面積	24m ²	19m ²	106m ²	15m ²
施設内容	米原市国民健康保険吉槻診療所内に設置	米原市柏原生涯学習センター内に設置	米原市醒井コミュニティセンター内に設置	米原市国民健康保険米原診療所内に設置
耐震性能	未補強	耐震補強済	新耐震基準	新耐震基準
職員数	1人(嘱託職員)	1人(嘱託職員)	2人(嘱託職員)	1人(嘱託職員)
年間業務取扱件数(H24年度)	555件	2,944件	6,155件	3,556件

3 課題の整理

庁舎等における課題は、次のとおりです。

(1) 耐震性能および危機管理面での不安

庁舎は、市民の生命と財産を守るとともに、市民生活に係る機能や情報等が存在する重要な施設です。また、危機管理機能を備えた防災の拠点であり、災害発生時にいち早く復旧、復興を図るための拠点として重要な役目があります。

しかし、現庁舎は、耐震性能が低く、かつ、分散配置されているため、災害発生時には、その役目が十分果たせない可能性があります。

課題

- 庁舎の老朽化および耐震性能の面から、早急な耐震補強等の整備が必要です。
- 大規模災害に対応できる防災機能拠点としての強化が必要です（防災センターの整備等）。
- 現状においては、分散した庁舎での災害対策活動となり、災害対策本部会議での決定事項が迅速に伝わらず、対策活動に支障が生じる可能性があります。
- 旧町単位で整備した防災行政無線を引き継ぎ、有線設備によって統合しているため、災害により有線が切断された場合は、統合システム放送が行えず、災害対策活動に支障が生じます（特に山東庁舎の防災行政無線が一番古く、老朽化が著しい。）。

【老朽化および耐震性能の低い庁舎】

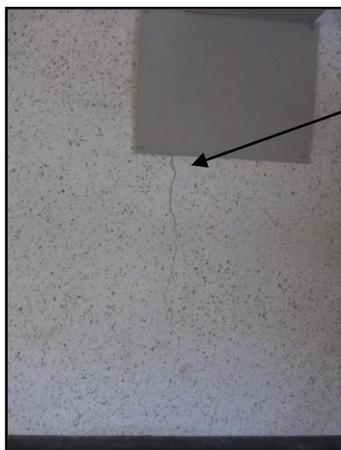


米原庁舎

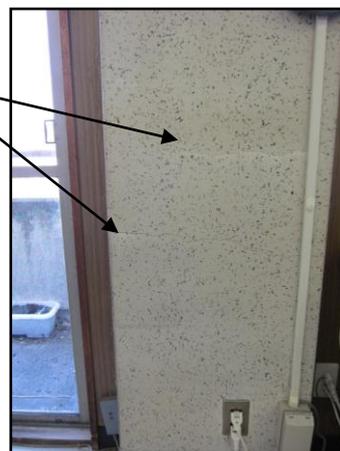
平成9年度に実施された耐震診断では、特に1階部分で耐震安全性が低い状況です。

(S45年9月建築)

【庁舎の至る箇所にクラック（ひび割れ）が発生している様子】



クラック



(2) 分庁舎方式による機能の分散化

市民サービス機能を提供する市民自治センターは4庁舎にある一方で、職員が執務する各部局は4庁舎に分散して配置されているため、用件が各部局にまたがるような場合は、庁舎間を移動しなければならず、市民に負担が伴い市民サービスや利便性の低下を招いています。

多種多様化する市民ニーズに対して迅速な対応が求められていますが、行政組織が部局単位で各庁舎に分散しているため、各部局間の連携または協議に時間を要し、連絡調整がスムーズに行えないなどの現状にあります。

課題

- 庁舎の分散化により、市民サービスや利便性の低下を招いています。
- 職員の庁舎間移動に係る経費、各庁舎の維持管理経費等により、行財政運営に影響を及ぼしています。
- 各部局間の連絡調整等での業務が非効率です。
- 職員の連帯意識が希薄になり、市役所のガバナンス（統治・統制）が弱くなるおそれがあります。

【1日2回各庁舎間を巡回する庁舎便の様子】

各庁舎間の道のり(km)

	伊吹	山東	近江	米原
伊吹				
山東	3.5			
近江	12.5	10.5		
米原	15.5	13.5	4.5	

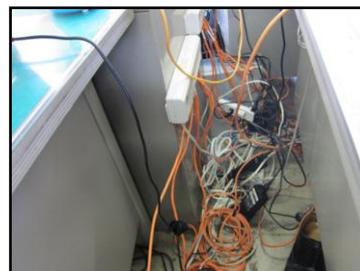


(3) 高度情報化への対応および情報管理体制の不安

住民情報を取り扱う基幹系電算システムなどの内部情報系電算システムの重要なサーバーは複数の庁舎に設置されています。このため、維持管理、システムの不具合や災害などの非常事態への対応は、管理担当者がサーバーを設置している庁舎へ移動して対応する必要があります。

課題

- サーバーが各庁舎に配置されているため、情報管理面で支障を来す可能性があります（各庁舎に自家発電設備が未配置等）。
- 各庁舎が高度情報化に対応するための必要な構造になっていません（OA機器の設置スペース、ネットワーク配線等に支障を来している。）。
- 高度情報化の進展に対応した情報ネットワーク環境の拡張が困難な状況にあります。 【ネットワーク配線の状況】



(4) バリアフリーへの対応

庁舎は、誰もが利用しやすいことが必要です。しかし、庁舎建設時には、障がい者や高齢者などに配慮した構造になっていなかったため、バリアフリーへの対応が十分といえません。エレベーターも山東庁舎のみの設置となっています。

課題

- 各庁舎において一定のバリアフリー対応を行っていますが、庁舎の構造上、バリアフリー化への対応は十分に行えません。



(山東庁舎のエレベーター)

【各庁舎のバリアフリー化の状況】

	伊吹庁舎	山東庁舎	近江庁舎	米原庁舎
段差のある場所におけるスロープ	○	○	○	○
多機能トイレ	○	×	○	○
車いす使用者専用駐車スペース	○	○	○	○
視覚障がい者誘導用ブロック (建物外)	○	×	○	×
視覚障がい者誘導用ブロック (建物内)	×	×	×	○
エレベーター	×	○※1	×	×
建物内における手すり	○※3	○※2	○※3	○※3

○：設置済・対応済、×：未設置・未対応

(注) ※1：ただし、保守業者から後4年で部品供給が困難になることを確認している。

※2：階段のみ

※3：階段とトイレのみ

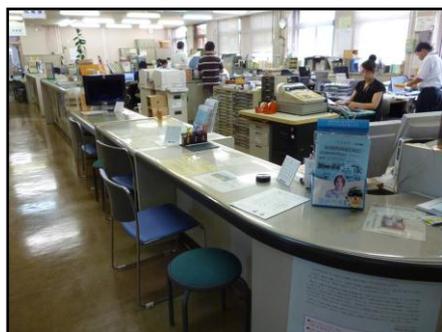
(5) 各庁舎の狭あい

行政ニーズの多様化、権限移譲による事務量の増加等により、各庁舎の狭あい化が進み、窓口および待合スペース、執務スペース、個別相談スペースなどの余裕はありません。

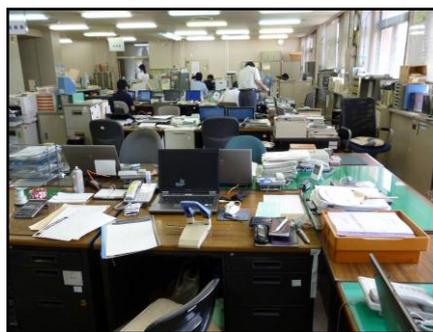
課題

- 窓口カウンターや個別相談スペースの十分な確保が行えず、プライバシーの確保等に問題があります。
- 高度情報化に対応するためOA機器の増加等により、執務スペースが狭くなり、業務効率の低下やセキュリティ面に課題があります。

【窓口および執務スペースの狭あい化している様子】



(近江庁舎1階の窓口相談スペース)



(近江庁舎1階の執務スペース)

(6) 市民サービス機能の維持

市民サービス機能を提供する市民自治センター（各庁舎）および行政サービスセンターは、市内に分散して配置されており、これらに対する市民の評価が高く、今後も各種証明書発行業務等の「窓口機能」を維持する声が多いことが明らかとなりました。

課題

- 市民サービス機能を提供する市民自治センターの「窓口機能」については、今後も維持する必要があります。

【各庁舎に配置されている窓口機能】



合併時から市民の利便性に配慮するため、市民自治センターを配置し、ワン・ストップ・サービスの提供を行っています。

(7) 本市の一体感の阻害

分庁舎方式は、旧町の庁舎を利用して分散配置されているため、旧町の垣根を越えた市民や職員の一体感の醸成を阻害する一因ともなっています。また、本市のまちづくり拠点としてのシンボル性を満たしているとは言い難い状況です。

課題

- 庁舎が分散配置されているため、旧町の垣根を越えた市民や職員の一体感の醸成を阻害する一因ともなっています。
- まちづくりの拠点としての機能をもった庁舎が必要と考えられます。